

◎新潟県告示第1143号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の木崎濁川土地改良区の定款の変更を平成28年10月27日認可した。

平成28年11月4日

新潟県新発田地域振興局長